

自己紹介にかえて

〔「集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する検討会」の
検証項目（案）について〕

2012年5月31日

全国B型肝炎訴訟東京原告団

田中 義信

<自己紹介>

私は、B型肝炎から肝臓がんを発症し、2009年2月に約6センチのがん切除、そして抗がん剤治療を4回も行い、延べ3カ月近くも入院をしておりました。この肉体的にも精神的にも、そして経済的にも苦しい闘病生活を送り、そして現在もがん再発の不安、いつまで生きられるかという恐怖を抱えながら闘病を続けています。

国の責任で肝臓がんにまでなり、現在、そして死ぬまでの一生、苦しまなければなりません。B型肝炎患者は、闘病生活を余儀なくされ、仕事を失い、差別や偏見にも苦しんでいる多くの方がいます。B型肝炎ウイルスへの感染被害の真相究明は、この被害の実態を正確に知ること無しには始まりません。

再発防止策の検討・提言は、苦しんできた国民が過去・現在・そしてこれからB型肝炎に発症するかもしれないという未来にもいることを踏まえ、40数万人という被害者を2度と出さない医療行政の仕組みを変えることが大切ではないでしょうか。

<具体的な検証項目（案）への意見>

- 最初に、B型肝炎ウイルス感染及び感染拡大の実態は、被害者の肉体的、差別や偏見を含めた精神的な苦しみという実態があることを認識してください。時間軸での変遷だけでなく、「国民（人）」の苦しみの実態からの検証を始めてください。
- 1948年に予防接種法が施行され、1988年の厚生省から「予防接種及びツベルクリン反応検査について、注射針及び注射筒を被接種者ごとに取り替えるよう指導」されるまで、なぜその注射器等の使い回しが行われたのか？
- また、WHO（世界保健機関）も警告していたにも関わらず、なぜ、危険なことが続けられていたのか？
- 医学部生の教科書から、「集団予防接種等によるB型肝炎ウイルス感染」が以前はあったが、それが消えた医療関係者への教育の問題（無知や偏見の助長）。
- 先行訴訟で最高裁判決後もなぜ被害者救済がされなかったのか（感染拡大を防げなかった）？
- 感染拡大を抑えられず、国民への偏見・差別が助長されたのはなぜか？
- 再発防止策は、医療行政の仕組みそのものを変えること、例えば厚労行政を監視する機関の設立がなければ、第2、第3のB型肝炎や薬害C型肝炎、HIV等が出ることになることでしょうか。
- 肝炎検査費用や治療費用の自己負担の軽減、新薬の開発や完治できるような研究・医療の充実、すなわち肝炎患者すべての方が安心して治療ができ生活ができるような恒久対策が必要ではないでしょうか。

なぜ私自身がB型肝炎に感染し苦しまなければならないのか？ そして、どうしたら再発が防げるのか、肝炎患者の目線から検討し、検討会のみなさまと提言をまとめたいたいと考えています。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

以上